

● お問い合わせ先：西遠地区就業促進協議会 事務局 ➡

静岡県立浜松特別支援学校城北分校

〒430-0906 静岡県浜松市中央区住吉 5-16-1

TEL (053)415-9061

FAX (053)415-9062

○直接、下記の各学校までお問合せいただくこともできます。(進路担当者まで)

区分	学校名(静岡県立)	住所	電話番号
視覚障害	浜松視覚特別支援学校	〒433-8111 浜松市中央区葵西5-9-1	053-436-1261
聴覚障害	浜松聴覚特別支援学校 ※幼・小・中学部のみ	〒433-8123 浜松市中央区幸 3-25-1	053-471-8197
知的障害 肢体不自由	浜北特別支援学校	〒434-8505 浜松市浜名区西中瀬 2-3-1	053-580-3377
知的障害	浜松特別支援学校	〒430-0844 浜松市中央区江之島町 1266-2	053-427-1307
知的障害	浜松特別支援学校城北分校	〒430-0906 浜松市中央区住吉 5-16-1	053-415-9061
知的障害	浜松みをつくし特別支援学校	〒431-1302 浜松市浜名区細江町広岡 1 番地	053-424-5893
知的障害 肢体不自由	浜名特別支援学校	〒431-0303 湖西市新居町浜名 1855-71	053-594-5658
肢体不自由	西部特別支援学校	〒433-8108 浜松市中央区根洗町 597-1	053-436-1370
病弱	天竜特別支援学校	〒431-3423 浜松市天竜区渡ヶ島 201-2	053-926-2300

働くことを通して

ともに学び

ともにいきる



障害者雇用を はじめてみませんか？

まず、特別支援学校高等部生徒の
職場実習の受け入れから御検討ください



浜松市、湖西市内の特別支援学校には、卒業後、地域の企業への就職を希望している生徒がいます。生徒は、職場実習を通して働く力を伸ばし、適性にあった職場を見つけていきます。障害がある生徒でも、必要な支援を受けながら自分の能力を発揮して十分に働く力をもっています。障害者雇用の最初の一歩として、職場実習への御協力をお願いします。

担当：西遠地区就業促進協議会

協力：浜松公共職業安定所

● 産業現場等における実習(職場実習)とは

特別支援学校高等部の生徒が、就業体験の機会として実際に働く現場で取り組む実習が「産業現場等における実習(職場実習)」です。地域の事業所(一般企業・障害福祉サービス事業所)で、実習に取り組むことを通して、学校生活の中で培った力を職場で精一杯発揮し、さらに発展させることを目指しています。先輩や大人の働く姿に触れ、一緒に働くことで、社会人としての意識を育てます。自分のやりたい仕事や適性を確かめ、卒業後の進路選択へつなげていきます。

学校では、生徒の社会自立を促すため、産業現場等における実習に御協力いただける事業所を探しています。

【職場実習についての Q&A】

Q1 職場実習の期間は？

- ・学校や学年によって違いがありますが、1～3週間を実習期間としています。

Q2 職場実習の時間は？

- ・実際の勤務により近い状態で実習させていただくために、原則、会社の勤務時間に合わせて実習させていただきます。

Q3 通勤は？

- ・職場実習が始まる前に通勤練習を行い、家庭の責任のもと、一人で通勤します。

Q4 費用は？

- ・通勤に要する費用や食費は、保護者が負担します。

Q5 報酬は？

- ・学校教育の一環として行うものです。報酬はいただきません。

Q6 雇用は？

- ・「職場実習 = 雇用」ではありません。職場実習を通して、働く力や社会性を育てることを目標にしています。
- ・段階的な実習を通して、本人の適性や職種の希望を確かめていきます。高等部3年で実習に取り組む際は、雇用の可能性の有無を実習先事業所に相談の上、実習をすすめていきます。

Q7 事故が起こったら？

- ・実習中の事故によるけがや賠償には、学校加入の保険「日本スポーツ振興センター災害共済給付(本人の負傷、疾病等に対する給付)」「静岡県高P連賠償責任補償制度」「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険(賠償責任保険)」で対処いたします。

Q8 その他

- ・職場実習前に、生徒、保護者、教員が実習先に伺い、具体的な打ち合わせをします。
- ・職場実習中、教員が訪問し、生徒の取り組みの様子を伺います。
- ・職場実習後は、仕事に対する評価をしていただき、今後の指導の参考にさせていただきます。

● 是非、学校見学へおいでください

各校では、基本的に随時、見学を受け入れています。見学を通して特別支援学校で学ぶ生徒について理解を深めていただくことができます。見学については、各校の進路指導担当者まで、御連絡ください。

○特別支援学校とは？

見ることや聞くこと、運動や動作、知的に障害がある、病気の治療を継続するなど、学習上や生活上に配慮が必要な生徒たちが在籍しています。生徒一人ひとりの自立と社会参加をめざして、作業学習などの体験的な学習を中心に障害の特性に応じた教育を行っている学校です。



【職場実習の様子】

○西遠地区就業促進協議会とは？

浜松市・湖西市の9つの特別支援学校の進路担当者を役員に、協力企業、関係機関等で構成されています。障害者の就労を促進するために、職場開拓、就労支援を進めるとともに、地域社会への理解啓発を図ることを目的に運営している組織です。ぜひ事務局 HP を御覧ください。



事務局 HP